

2024年度 施策評価一覧

施 策	順調に進捗	若干遅れている	遅れている	測定不可	総合評価
1- (1) 支え合う人をつくる	1 指標	1 指標	〇指標	2 指標	B：おおむね良好
1- (2) 支え合う輪を広げる	4 指標	〇指標	〇指標	2 指標	A：良好
1- (3) 地域福祉の意識づくり	2 指標	〇指標	2 指標	〇指標	C：やや不良
2- (1) 支え合いのまちをつくる	2 指標	1 指標	〇指標	〇指標	B：おおむね良好
2- (2) 安心・安全のまちをつくる	1 指標	〇指標	〇指標	1 指標	A：良好
2- (3) 快適な生活環境をつくる	2 指標	1 指標	〇指標	〇指標	B：おおむね良好
3- (1) 誰もが相談できる仕組みをつくる	2 指標	1 指標	1 指標	1 指標	C：やや不良
3- (2) 安心して地域で暮らす仕組みをつくる	5 指標	1 指標	〇指標	〇指標	A：良好
3- (3) 情報発信のしくみづくり	〇指標	〇指標	〇指標	2 指標	—
計	19指標	5指標	3指標	8指標	

〇順調に進捗=10点　若干遅れている=7点　遅れている=4点　で採点し、指標数で割った評点により以下のとおり総合評価を行う。

評点 9.1 以上=A：良好　　8.1～9.1 未満=B：おおむね良好　　7.0～8.1 未満=C：やや不良　　7.0 未満=D：不良

施策評価シート 施策1－(1) 支え合う人をつくる

成果指標															
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況			目標値 2028 年度			
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度					
市民意識調査におけるボランティア活動の経験がある人の割合	%	32.1	—	—				—			34.0				
ゲートキーパーの養成者数（累計）	人	3,874	4,187	若干遅れ				4,600			5,000				
市民後見人の後見等受任者数（累計）	人	11	17	順調				17			21				
人手不足を感じたことのない介護事業所の割合	%	20.4	—	—				20.4			20.4				
進捗状況（見込み）一覧								総合評価							
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 1指標								<u>B：おおむね良好</u>							
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 1指標															
【遅れている（年間目標値の70%未満）】 = 0指標															
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等 = 2指標															
具体的な取組															
【地域福祉計画】①福祉教育の充実 ②市民活動人材の育成 ③特技を生かせる場の創出 ④介護人材のイメージアップへの取組 ⑤介護職員への定着支援 ⑥スマート介護の推進															
【地域福祉活動計画】⑦ボランティア等の人材の発掘と育成															
【自殺対策計画】⑧ゲートキーパーの積極的養成															
【成年後見促進計画】⑨市民後見人の養成 ⑩多様な担い手の確保・育成の推進															

具体的な取組の主な成果（2024年度）

①福祉教育の充実

公立幼稚園、小学校、中学校において、体験的な活動を含む授業を計画し、実施した。

②市民活動人材の育成

ひらつか地域づくり市民大学を開催することにより、地域の様々な団体や個人をつなげ、地域課題などに住民自らが取り組み、住みよい地域づくりを進めていくための人材の育成や地域活動に携わる人材のすそ野を広げることができた。

③特技を生かせる場の創出

趣味・スポーツ・健康・音楽・語学などのスキルを生かしたい方を登録し、そのスキルを必要としている団体とをつなぐ「平塚市地域活動サポート人材登録制度」（知恵袋バンク）を推進した。

④介護人材のイメージアップへの取組

介護現場の魅力をアピールするため、介護事業所でいきいきと働く介護職員を紹介する動画「ピカイチ☆フィルム」を公開することで、介護のイメージアップを図った。

⑤介護職員への定着支援

就職後間もない若手職員の交流の場である「わかつてカイ」を実施した。また、介護職員からの相談窓口に関する情報を整理して周知した。これらの取組を通して、介護職員の定着支援を行った。

⑥スマート介護の推進

介護現場の生産性向上や介護職員への定着支援の取組として、ケアプランデータ連携システム導入補助金を設置してデジタル技術を活用した介護事業所におけるスマート化を促進した。

⑦ボランティア等の人材の発掘と育成

各種専門講座、ボランティア養成講座を開催し、社会福祉、障がい者に関する理解や配慮への取組を行った。また、サロン講座において受講者がそれぞれの地域で実践できる内容を提供し、地域共生力を高めるきっかけづくりを行った。

⑧ゲートキーパーの積極的養成

ゲートキーパー研修を実施し、自殺の可能性の高い人に気づき、適切な支援に繋げられるようにした。【養成数】計 138 人

- | | | | |
|-----|---------------------|--------------------|---------------------------------|
| 内訳) | 1)保健福祉研修 43 人 | 2)新採用職員、職員課職員 25 人 | 3)福祉部インターンシップ実習生 2 人 |
| | 4)福祉事務所実習生（夏） 3 人 | 5)福祉系専門学校学生 25 人 | 6)自殺対策担当者（JSCP e-Learning） 18 人 |
| | 7)精神保健福祉ボランティア 12 人 | 8)障害者支援施設職員 8 人 | 9)福祉事務所実習生（春） 2 人 |

⑨市民後見人の養成

市民後見人の認知度を高めるため、「市民後見人周知用のチラシ」を作成し、市民向け及び関係機関向けに周知した。また、第9期市民後見人養成講座（基礎研修）事前説明会をハイブリッド（会場とオンライン併用）方式で開催し、市民後見活動や権利擁護に関する多様な人材が参加しやすいうようにした。内容についても、説明会にて市民後見人の実践報告を新たに加えた。

⑩多様な担い手の確保・育成の推進

- ・市民後見人の選任形態については、後見サポーター及び市民後見人一部へ聞き取りを行ったが、「複数後見」での活動意向が主であった。
- ・後見サポーターの多様な活動については、十分できていないが、個別には、近隣住民の見守りや福祉職へのつなぎなどを行っており、センターでも適切な対処について助言を行った。
- ・新規法人の参入については、市内一法人からの意向に基づき、説明を行ったが、法人内での検討段階である。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①気候変動等の影響を受け、体験的な授業そのものの実施時期が限られる。</p> <p>②協働社会の基礎をつくる上で、各地域団体においては、各々で市民活動（イベント、事業）を開催しているため、横断的な関わりや連携が十分に行えていない現状が見受けられる。</p> <p>③講師登録及び活用が図れるよう、周知を進める必要がある。</p> <p>④協力いただける介護事業所が少なく、動画の出演者を確保するのに苦慮している。</p> <p>⑤「わかてカイ」に参加するためには所属事業所の協力が不可欠であり、人員が十分でない事業所からの参加が難しい。</p> <p>⑥ケアプランデータ連携システムは導入している事業所が多いほどメリットがあるシステムだが、現時点で導入している事業所がごく一部に限られている。</p>	<p>①熱中症等の対応を踏まえ、実施時期や内容に配慮して事業計画を立案する。</p> <p>②多様な主体が参加する「共創型まちづくり」を推進し、市民大学において、各地域団体が相互に連携・協力して「協力の輪」を築けるようなテーマを設定し理解を深めていく。</p> <p>③公民館だよりなど各種広報媒体により周知し、登録者と活用実績を増やす。</p> <p>④介護事業所に向けて行う研修などの機会を捉え、事業への協力を依頼する。</p> <p>⑤参加者募集時に介護職員の定着支援を目的とした取組であることをアピールし、所属職員の参加を積極的に呼びかける。</p> <p>⑥令和7年度は補助金の補助対象としているシステムのライセンス使用料が無料となるキャンペーンを行っていることから、この機会を活用してシステムの導入を検討するよう呼びかける。</p>

- | | |
|--|--|
| <p>⑦講座の内容によっては定員を割ってしまう講座があった。各種ボランティア講座を受講しても、すぐに活動へつながらない方もいる。</p> <p>⑧本市で自殺が多いと示されている「勤務・経営者・生活困窮者」の身近な人や支援者に向けた研修の周知が十分とは言えない。</p> <p>⑨権利擁護支援に関わる人材の確保が必要であるが、市民後見人のことを知らない人もいる。また、市民後見人の活動について、多様な媒体を活用して広報を行い、理解を推進していく必要がある。</p> <p>⑩・単独受任への移行については、養成段階で複数後見を前提としていることから、カリキュラムの見直しや家庭裁判所との調整などが必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見サポーターや市民後見活動終了者の権利擁護支援に関わる多様な活動の場ができていない。個に委ねた活動ではなく、権利擁護人材活用に向けたしくみづくりを行うためのニーズ等の把握ができていない。 ・市内社会福祉法人等の法人後見への新規参入については、当該法人サービス利用の利益相反の課題があり、進んでいない。 | <p>⑦社会や住民のニーズや要望に応じた、制度で対応できない狭間を支援する各種講座を開催して、マンネリ化した講座にならないよう引き続き配慮する。</p> <p>⑧自殺対策会議や府内関係課等のネットワークを生かし、ゲートキーパー研修について積極的に周知し、悩みを抱える人を支えられる人材を増やす。</p> <p>⑨市民後見人の活動を知ってもらうために、活動事例等をホームページ等で紹介する。この他、新たな周知方法があるか検討する。</p> <p>⑩・単独受任は、後見監督人とセットで検討する。本市の市民後見人の選任形態は複数後見の体制で活動してきているため、後見サポーターや市民後見人の意向も随時確認をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援に関わる多様な活躍の場は、どのようなところにあるのか、また、どのようなニーズがあるのかを把握する。 ・市内社会福祉法人の新規参画については、近隣市などの情報を得ながら検討する。 |
|--|--|

施策評価シート 施策1－(2) 支え合う輪を広げる

成果指標												
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況			目標値 2028 年度
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度	2028年度	
町内福祉村活動の認知度	%	36.3	—	—				—				40
民生委員児童委員活動の認知度	%	72.6	—	—				—				75
地区社協や町内福祉村の新規活動の数（累計）	件	—	3	順調				14				22
自死遺族の集い参加後、前向きな感想を得られた割合	%	94	85	順調				94				94
生き方・命の大切さを学ぶ講演会の受講後、「前向きな気持ちになれた」と回答した生徒の割合	%	—	84	順調				65				70
親族後見人講習会・交流会のアンケートで「また参加したい」と回答した人の割合	%	—	69	順調				75				80
進捗状況（見込み）一覧								総合評価				
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】								= 4指標				
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】								= 0指標				
【遅れている（年間目標値の70%未満）】								= 0指標				
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等								= 2指標				
								<u>A：良好</u>				

具体的な取組

- 【地域福祉計画】①町内福祉村活動の認知度向上 ②町内福祉村の新規開設促進 ③町内福祉村における新規活動の促進
④民生委員児童委員活動の認知度向上 ⑤地域課題協議・解決機能の充実 ⑥市民による地域課題解決活動の促進
(再犯防止推進計画) ⑦学校と保護司の連携強化
【地域福祉活動計画】⑧福祉活動団体の育成と支援 ⑨地区社協活動の活性化支援
【自殺対策計画】⑩自死遺族等への支援の推進 ⑪生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供 ⑫「SOSの出し方に関する教育」の推進
【成年後見促進計画】⑬親族後見人等への支援拡充
【生困自立支援計画】⑭生活困窮者自立支援に関する機関等との連携強化

具体的な取組の主な成果（2024年度）

①町内福祉村活動の認知度向上

町内福祉村の認知度向上のため、パネル展を2回行った。また、新たなInstagramを開設し、広く周知活動を行っている。

②町内福祉村の新規開設促進

未設置地区に対し、福祉村の意義等の説明を行った結果、1地区で福祉村開設する動きがあった。

③町内福祉村における新規活動の促進

町内福祉村に対して、新規活動を行うよう促した結果、3件の新規活動が行われた。

④民生委員児童委員活動の認知度向上

活動パネル展、街頭PR活動、会報紙の施設配架等を通じて、認知度向上を図った。

⑤地域課題協議・解決機能の充実

地域の課題の共有や解決に向けて、第2層地域協議会を15地区で56回開催した。また、協議体で主要な役割を担う生活支援コーディネーターに、市民活動の視点による地域のネットワークづくりに向けた研修会を実施し、議論の活性化につなげた。

⑥市民による地域課題解決活動の促進

市民活動団体（NPO法人を含む）や地域活動団体が取り組む公益的活動に市民活動推進補助金を交付することにより、市民が抱えている地域課題への解決活動などを支援した。また、各団体の活動意識の向上、組織基盤強化につなげることができた。

⑦学校と保護司の連携強化

保護司会12地区班のうち、すべての班で学校と保護司による研修会を実施することができた。

⑧福祉活動団体の育成と支援

福祉活動団体や当事者団体に対し、前年度の実績や当年度の予算を考慮し、活動助成金を助成した。

⑨地区社協活動の活性化支援

各地区社協で実施している高齢者向けの活動（給食会やサロン活動）はコロナ禍以降で全23地区すべてで実施している。活動費を補助するとともに、年3回の連絡会議を開催し、各進捗状況の確認や内容の共有を実施している。

⑩自死遺族等への支援の推進

「わかちあいの会（自死遺族の集い）」を開催することにより、自死遺族等が安心して自分の気持ちを語り、分かち合うための環境づくりを行った。【開催日・参加者数】4月16日 5人 6月4日 5人 8月6日 3人 10月1日 7人
12月3日 8人 2月4日 6人

⑪生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供

中学生を対象とした講演会を5校で実施することにより、中学生が自尊心を大切にし、困難等に直面した時の対処法を身に付けられる機会を提供した。（5校とも全学年生徒が受講）

⑫「SOSの出し方に関する教育」の推進

各校において発達段階を踏まえた「SOSの出し方に関する教育」を実施することにより、児童生徒や児童生徒に関わる教職員に本事業の取組を促すことができた。

⑬親族後見人等への支援拡充

後見人支援として親族後見人講習会・交流会を実施し、手続きや後見人の報告、実際の後見業務等の情報提供を行う場として講習会を開催した。また、対象を、親族の後見人になろうと考えている方にも広げ、親族後見人との情報交換等を行うことができた。

⑭生活困窮者自立支援に関する機関等との連携強化

日頃から、庁内外の関係機関と必要な情報交換を行いながら支援に当たっているほか、庁内他課を対象とした保健福祉研修や、庁外の支援機関からの要望に応じて制度説明を行うことで、連携を強化することができた。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①年2回のパネル展やInstagramの開設など、周知活動は行っているものの、年齢層に偏りがある。</p> <p>②未設置地区へ説明は行っているものの、既に活動している団体等の兼ね合いもあり、開設まで至っていない。</p> <p>③時代に合った新規活動を行うよう打診しているが、ボランティアの高齢化等の問題もあり、多くの地区では既存の活動のみで手いっぱいの状況である。</p>	<p>①町内福祉村の活動を認知してもらうため、ホームページやパネル展等を行い、広く周知活動を行う。</p> <p>②未設置地区には、福祉村の必要性を説明し、全ての地区で福祉村を開設できるよう支援を行う。</p> <p>③町内福祉村は全年齢型の施設であることから、幅広い年齢層の方が利用できるように、様々な活動を行えるよう支援する。</p>

<p>④福祉へ関わる機会のない層や若い世代への認知度向上について図る必要がある。</p> <p>⑤地区により、第2層地域協議体の開催状況に差が生じている。</p> <p>⑥協働のまちづくり基金を活用して市民活動推進補助金を交付しているため、寄附金額と補助金額の收支バランスに基づき、交付支援を継続していく必要がある。</p> <p>⑦主に中学校と連携しているため、保護司が直接関わる事案は少ない。</p> <p>⑧計画当初からも懸念されていたが、役員の高齢化が顕著になり、活動が停滞・解散してしまう団体も出ていることが、引き続き課題となっている。</p> <p>⑨参加される高齢者は増加傾向にあるが、活動協力者の確保や活動場所の選定、移動時の支援など、課題は地区から上がってきている。</p> <p>⑩自死遺族等の置かれている立場や心情について、市民や府内職員等の理解を深めるための取組はできていない。また、わかちあいの会のファシリテーターの役割を担える自死遺族の人材不足により、安心して参加できる会を継続できるかどうかが懸念される。</p> <p>⑪中学校ごとに講師の選定を行っているため、中学校で求められている講演内容に近づけることができる一方、受講内容が中学校ごとに異なる。</p> <p>⑫「SOSの出し方に関する教育」を進めるにあたり、児童生徒への周知の機会が限られている。</p>	<p>④全戸配付される広報ひらつかへの記事掲載やSNSの活用により、より幅広な層へ周知する。</p> <p>⑤第2層地域協議体の開催に向けては、地域課題の話し合いや解決に向けた取組を進めるため、引き続き高齢者よろず相談センターによる地区の状況に応じた開催支援を行う。</p> <p>⑥企業や事業者、市民に対して寄附を募るとともに、古本を活用した「たすけ愛文庫」等の寄附受付活動を通して、補助金制度継続のための財源を確保していく。</p> <p>⑦保護司が直接関わる、犯罪や非行事案は少ないが、子どもたちの犯罪や非行を防止するため、保護司との連携を継続していく。</p> <p>⑧同じような境遇の方などへの周知や障がい児世帯や母子父子世帯に対して、事業を実施する際に既存の団体に対し情報発信の機会を提供する等啓発に務めていく。</p> <p>⑨各地区社協ごとに広報紙発行することで広報啓発を行うことや、地区単位で人材確保のための「福祉の学びの場」等を実施することで活動の一層の充実を図る。</p> <p>⑩わかちあいの会の運営スタッフである遺族や県の職員等とともに、安定したファシリテーターの体制づくりについて引き続き検討していく。また、ゲートキーパー養成研修や府内研修等で、自死遺族等についての理解を深めていく。</p> <p>⑪教育関係部署との調整を図り、より自殺対策の視点を取り入れた内容の講演会にすることで、困難に直面した時の対処方法を今以上に生徒に身に付けてもらえるようにする。</p> <p>⑫学級活動や保健体育（保健分野）の学習の際や相談窓口を配付する際等、様々な機会を捉え、本事業の周知を図る等、取組を推進する。</p>
--	---

⑬講習会等については、参加者の経験や知識の差が大きく、共通したテーマ設定が困難であった。親族後見人の把握については、家庭裁判所との情報共有ができない中、一定の親族申立ての相談はあるものの、後見人候補者は士業を希望することが多くなっているため、申立て支援から親族後見人支援へつながる案件が少ない。

⑭支援機関は多岐に及ぶため、緊密な連携強化が浸透するためには長い期間を要する。

⑬親族後見人に届くようなチラシ等の情報発信の方法を検討とともに、継続して参加したいと感じるような講習会・交流会における企画をアンケートなどから親族後見人が抱えている課題を把握し対応する。

また、家庭裁判所の協力を得て、親族後見人選任時に後見センターのチラシを同封することで、中核機関の役割を知ってもらい、親族後見人とつながる機会にしていく。

⑭引き続き関係機関に制度説明を少しづつでも実施することなどで、長期的に時間をかけて連携強化を行う。

施策評価シート 施策1－(3) 地域福祉の意識づくり

成果指標																		
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況			目標値 2028 年度						
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度								
共生社会ホストタウンの関連事業実施数	件	4	6	順調				4				4						
みんなの広場の利用者数(1日あたり)	人	—	55	順調				50				100						
福祉に関する理解を学んだ人数(累計)	人	10,390	14,205	遅れ				51,000				72,000						
「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせを実施した中学校区の割合	%	80	33	遅れ				90				100						
進捗状況(見込み)一覧							総合評価											
【順調に進捗(年間目標値の90%以上)】 = 2指標							<u>C : やや不良</u>											
【若干遅れている(年間目標値の70~89%)】 = 0指標																		
【遅れている(年間目標値の70%未満)】 = 2指標																		
【—(測定不可)】※当該年度に調査を実施しない等 = 0指標																		
具体的な取組																		
【地域福祉計画】①共生社会ホストタウン事業 ②多文化共生事業の推進 ③インクルーシブ遊具を通じた多様性の理解促進 (再犯防止推進計画) ④「社会を明るくする運動」による啓発活動																		
【地域福祉活動計画】⑤福祉について学べる場づくり																		
【自殺対策計画】⑥読書活動を通じた自殺対策の推進																		
【成年後見促進計画】⑦意思決定支援の普及・浸透																		

具体的な取組の主な成果（2024年度）

①共生社会ホストタウン事業

共生社会ホストタウンの理念のもと、以下の事業を実施し、地域共生社会の実現に向けた意識啓発を図った。

- ・地域共生フォーラムの開催（年1回）
- ・地域共生社会パネル展（年1回）
- ・スポーツの周知（年1回）
- ・パネル展の開催（発達障害啓発週間パネル展、ともに生きる社会かながわ推進週間パネル展、障害者週間パネル展）
- ・ひらつか障がい者福祉ショップ「ありがとう」の出店（通年）
- ・パラスポーツフェスタの開催（年1回）

②多文化共生事業の推進

外国籍市民相談窓口等での多言語による情報発信をはじめ、日本語教室やひらつか国際交流フェスティバルを開催する等、外国籍市民を理解し受け入れるための環境整備を計画的、組織的に推進した。

③インクルーシブ遊具を通じた多様性の理解促進

市内市外を問わず保育園や幼稚園、小学校からの遠足利用や他市等からの視察を受け入れることにより、共通理解の促進を図った。

④「社会を明るくする運動」による啓発活動

「平塚市社会を明るくする運動推進委員会」を通して、平塚駅前や湘南ベルマーレ試合、地域行事で啓発活動を行い、幅広い年齢層に社会を明るくする運動についての理解を求めた。また、小中学生を対象に作文コンテストを実施した。

⑤福祉について学べる場づくり

青少年を対象とした学校単位のものと地区社協を対象とした学べる場づくりを進めている。地区社協は23地区中21地区が実施し、学校は小中学校計44校中、27校が実施。

⑥読書活動を通じた自殺対策の推進

次の地域活動団体等に対し、こころと命のサポート事業（読書活動を通じた自殺対策の推進）の説明、「いのちの尊さをつたえる本」等のリストの活用について働きかけることで、「命の大切さ、尊さ」を学ぶ機会を提供した。

- ・各小中学校司書教諭（司書教諭打ち合わせ会） 年1回
- ・各小中学校司書（学校司書説明会） 年1回
- ・各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議 年1回

「いのちの尊さをつたえる本」の読み聞かせ実施状況 実施地区 5地区 実施回数 17回 読み聞かせ人数 597人

⑦意思決定支援の普及・浸透

2月に主に高齢関係機関を対象にした権利擁護講演会を開催し、意思決定支援についての講義、グループワークを実施した。また、3月の第2回支援ネットワーク連絡会にて、意思決定支援の講演会を開催した。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①ほとんどの事業が期間限定または単発で事業を実施しているため、多くの市民に対して意識啓発を図るには、継続して事業を行う必要がある。</p> <p>②外国籍市民が増加し、日本語学習への需要が増加する中で、日本語教室の取組を進めるために、安定的に日本語教室を開催できる会場の確保が課題である。</p> <p>③理解促進の前提として、各種遊具等についての安全第一を主眼とした経年劣化を勘案した定期点検に基づく修繕による安全確保対策が必要である。</p> <p>④小中学生を対象にした作文コンテストの応募数が減少傾向にある。</p> <p>⑤福祉学習に取り組む学校は増えてきているが、学校のカリキュラムとの調整や関わるボランティアの育成をバランスよくすすめていく必要がある。地区社協の活動は活動への参加者は増えているが、継続的に活動してくれる方が増えていないのが現状。</p> <p>⑥読書活動を推進する主体は、各小中学校、各中学校区子ども読書活動推進協議会であるため、福祉総務課が読書活動自体を推進することは難しい。</p> <p>⑦後見活動や保健・福祉・医療に関わる関係者が意思決定を理解し、十分配慮した支援を行えるようにすることが課題である。また、研修などの参加につながらない機関への普及啓発が必要である。アドバイザー派遣については、意思決定支援そのものをまず理解して、浸透させる必要がある。</p>	<p>①引き続き現在行っている事業を実施し、さらに多くの市民に対して地域共生社会の意識啓発を図る。</p> <p>②安定的に日本語教室を開催できる会場を確保することで、外国籍市民を理解し受入れる環境整備の推進を図る。</p> <p>③日常点検及び専門業者による保守点検を実施し、遊具の安全維持を図る。</p> <p>④「社会を明るくする運動」というテーマが分かりづらいという点を鑑み、児童・生徒に理解してもらえるよう趣旨を伝える。</p> <p>⑤学校での活動については継続的に実施している先生方への説明会をより充実させ施していく。地区社協での活動については、年3回の地区社協連絡会にて、活動事例の共有を行い、今後の効果的な活動の充実を図る。</p> <p>⑥引き続き、地域活動団体等に対し、事業説明、「いのちの尊さをたえる本」等のリストの活用について働きかけることで、「命の大切さ、尊さ」を学ぶ機会の提供を継続する。</p> <p>⑦引き続き、講演会等の研修機会を設けるとともに、グループワークなどから、本人を尊重したチーム支援を通じ、関係機関の理解を推進する。また、後見センター職員が個別に意思決定支援の必要性を伝える等のきめ細やかな取組を行う。</p>

施策評価シート 施策2-（1）支え合いのまちをつくる

成果指標																	
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況		目標値 2028 年度						
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度							
社会福祉法人等による公益的な取組の件数	件	20	78	順調				25			30						
地域福祉課題に対し企業等の活動をつないだコードィネート件数（累計）	件	—	1	若干遅れ				5			7						
事例検討を通じて、適切な対応について理解が深まった人の割合	%	100	100	順調				100			100						
進捗状況（見込み）一覧						総合評価											
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 2指標						<u>B：おおむね良好</u>											
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 1指標																	
【遅れている（年間目標値の70%未満）】 = 0指標																	
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等 = 0指標																	
具体的な取組																	
<p>【地域福祉計画】①福祉会館の多世代共生拠点への移行 ②社会福祉法人等による地域福祉活動の活性化の支援 ③福祉有償運送事業の支援 ④住民主体の地域内移送の推進 ⑤地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開</p> <p>(再犯防止計画) ⑥更生保護団体への活動支援</p> <p>【地域福祉活動計画】⑦誰もが活躍できる福祉コミュニティづくりの推進 ⑧福祉活動団体等のネットワークの拡充 ⑨企業等の地域貢献活動の支援</p> <p>【自殺対策計画】⑩事例検討を通じたネットワーク体制の強化</p> <p>【成年後見促進計画】⑪地域連携ネットワークの機能強化</p>																	

具体的な取組の主な成果（2024年度）

①福祉会館の多世代共生拠点への移行

令和7年3月議会にて福祉会館設置条例の改正議案が承認され、令和8年4月からは利用対象者が全世代に広がり、これまでの福祉の増進及び生活の向上に加え、健康増進や地域共生社会の推進を目指す施設となる。

②社会福祉法人等による地域福祉活動の活性化の支援

令和6年7月の社会福祉法人説明会にて、社会福祉法人間における連携促進のための情報交換を行った（1件）。

③福祉有償運送事業の支援

令和6年度末時点で支援した福祉有償運送事業所数が7事業所となる。また、6月にオンライン意見交換会を行い、運転者の確保に苦慮しているなどの現状を把握した。

④住民主体の地域内移送の推進

令和6年度単年で市内3地区4団体において事業が実施された。また、8月に意見交換会を行い、運転者への支援等について意見が出た。

⑤地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開

高村団地の再整備に伴う北街区の土地譲受事業者の公募について、市とURの連携した取組を進めるため、11月に公募に係る確認書を締結し、3月にはURによる北街区の公募が始まった。また、12月に南街区のうち福祉街区（特別養護老人ホーム）の建設工事が始まり、10月から始まった医療街区の工事とともに順調に進んでいる。

⑥更生保護団体への活動支援

更生保護団体が活動するにあたり、研修会や会議、保護観察対象者との面接場所の提供など、更生保護サポートセンターとしての役割を果たした。12月には、保護司会の研修会において福祉サービスについての講演会を開催した。

⑦誰もが活躍できる福祉コミュニティづくりの推進

子どもから高齢者まで幅広い世代の居場所づくりを目的に既存の関係団体と支援していくための研修会なども実施した。

⑧福祉活動団体等のネットワークの拡充

子ども・子育て支援ネットワークにて学習支援・こども食堂の主催団体やこれから始めたい方の交流会を実施し、子育てしやすいまちづくりを推進した。

⑨企業等の地域貢献活動の支援

企業等の地域貢献活動の好事例を市社協の福祉だよりやホームページに掲載し、広報啓発を図った。

⑩事例検討を通じたネットワーク体制の強化

事例検討会を実施することで、一定以上の技量を備えた対応ができるようにし、関係各課の連携、情報共有を推進した。

3月実施「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 講師：東海大学医学部精神科学教授 山本賢司氏
受講者：平塚市自殺対策担当者等 23人

⑪地域連携ネットワークの機能強化

第1回は1月に書面開催した。第2回は3月に開催し、福祉・医療関係者に関わらず、教育機関、金融機関など幅広い機関に対して、権利擁護支援の要となる意思決定支援に対する研修を実施し、共通理解を推進した。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①設置当時の目的（高齢者等の居場所づくり）を維持しつつも、新たな社会課題や市民ニーズに応え、施設の価値を高めていくことが重要である。</p> <p>②地域福祉活動のさらなる活性化を図るには、法人間での連携を強めていく必要がある。</p> <p>③事業を運営する上で、旅客及び運転者の確保に苦慮している事業者が多いため、継続した事業の連携が難しい。</p> <p>④運転者の高齢化等により、担い手不足が課題となっている。</p> <p>⑤ハード整備を進め、ソフト事業を展開していくことは、地域住民の満足度を高めることに直結する重要度が高い事業である。地域の要望に沿った施設の整備や事業の展開ができるよう、北街区の公募主体であるUR都市機構と引き続き緊密に連携していく必要がある。</p> <p>⑥更生保護活動を支援するための保健医療・福祉サービスに関する講演のテーマについて、思案する状況にある。</p>	<p>①ソフト事業の充実により、多世代交流を促進し、地域共生社会の実現に寄与する拠点を目指す。また、これらを実現するため、ハード面でも施設改修などを行い、機能強化を図っていく。</p> <p>②引き続き、情報交換の場を設け、社会福祉法人間での連携促進に向けて支援する。</p> <p>③継続して事業を運営できるよう、持続的に補助金などの支援を行い、運転者確保については、事業者と連携して市ホームページで安全運転講習等の周知を図る。</p> <p>④運転者への財政的支援を図る上で、今後の事業方針として福祉との連携を検討する。</p> <p>⑤北街区の施設内に併設する多世代交流スペースの管理・運営について、選定された土地譲受事業者と市の連携した取組のため、調整を進める。特別養護老人ホーム内に併設される「地域交流スペース」での催しに対して協力し、庁内各課に市主催のイベントの開催を呼びかけ、連携して実施する。北街区における地域再生法による建築基準法の特例許可（用途緩和）の取得を目指す。</p> <p>⑥保護司に講演テーマについてのアンケートを隨時募っていく。</p>

- ⑦既存団体の活動対象とならない狭間の方々への複雑で複合的なケースに対する活動が増えてきている。
- ⑧子育てサロンや学習支援・子ども食堂がない地区もある。
- ⑨企業等への福祉分野への地域貢献活動を促すための各種アプローチが積極的にできていない。
- ⑩平塚市自殺対策会議、平塚市自殺対策庁内会議、平塚市自殺対策担当者会議の相互連携・協働の充実については、まだ十分とは言えない。
- ⑪成年後見制度への理解や関心が各機関の間で差があり、権利擁護支援を必要とする人が早期につながっていない場合がある。

- ⑦市の相談機関等や活動団体の方々との連携を図り、ケース検討や研修会などにより、ネットワークの構築や相談のスキルアップを図っていく。
- ⑧子育て支援活動についての理解してくれる方を増やし、子育てしやすいまちづくりの推進を図る。
- ⑨企業等の地域貢献活動に直接結びつくような福祉教育のきっかけになるような研修等を企画し、企業賛助会員等に周知する。
- ⑩各機関の役割の確認、現状の体制の課題を出し、事例をもとにどのように各機関の体制を生かして協力していくか検討することでネットワーク体制の強化を図る。
- ⑪支援ネットワーク連絡会により、福祉・医療関係者に限らず、教育機関、金融機関など幅広い機関に対して、相互に早期の段階から相談につながるよう、権利擁護支援の共通理解を推進する。また、引き続き、支援ネットワーク連絡会等を通じ、成年後見制度を含む権利擁護支援の必要性や課題、解決策等を共有する。

施策評価シート 施策2-（2） 安心・安全のまちをつくる

成果指標																	
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況		目標値 2028 年度						
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度							
避難行動要支援者のうち「真に支援が必要な人」における個別避難計画の作成率	%	0	—	—				50			100						
避難行動要支援者のマッチング率	%	40	43	順調				45			50						
進捗状況（見込み）一覧						総合評価											
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 1指標						<u>A：良好</u>											
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 0指標																	
【遅れている（年間目標値の70%未満）】 = 0指標																	
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等 = 1指標																	
具体的な取組																	
【地域福祉計画】①避難行動要支援者等に対する支援体制の充実 ②福祉避難所の確保及び充実																	
【地域福祉活動計画】③災害時の助けあい活動への取組																	
具体的な取組の主な成果（2024年度）																	
①避難行動要支援者等に対する支援体制の充実																	
平塚市避難行動要支援者避難支援指針に基づき、府内対策会議及び連絡会議を開催し、府内連携を図った。また、地域（自治会・民生委員児童委員）及び福祉関係者へ制度説明を行い、避難支援関係者との連携強化、避難行動要支援者支援制度の実効性向上を図った。																	
さらに、避難行動要支援者支援制度登録者のうち「要介護3以上の者」について、福祉専門職の参画を得て、個別避難計画の作成を進めたほか、「難病患者、医療的ケア児」については、神奈川県平塚保健福祉事務所等と連携し、個別避難計画の作成を進めた。																	

②福祉避難所の確保及び充実

マニュアルの実効性を高めるため、福祉避難所開設訓練及び研修会を実施した。

③災害時の助けあい活動への取組

災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの登録を勧めた。また、各種災害関連イベントに参加し、関係団体との連携を深めるとともに、イベントを通じて災害ボランティアの募集を行った。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①個別避難計画の作成にあたり、地域（自治会・民生委員児童委員）及び福祉関係者に、避難行動要支援者支援制度について理解をしてもらうことが重要である。</p> <p>また、避難行動要支援者支援制度登録者のうち「障がい者」についても、個別避難計画の作成を進めていく必要がある。</p>	<p>①地域（自治会・民生委員児童委員）及び福祉関係者へ制度説明を実施し、制度の周知啓発を推進する。庁内関係課、福祉専門職と連携し、支援が必要な「障がい者」について、個別避難計画の作成に着手する。</p>
<p>②福祉や医療の専門職など人的資源の確保が難しく、福祉避難所の運営に関する訓練やノウハウの蓄積を行っていく必要がある。</p> <p>また、必要な食料や資機材の備蓄、非常時のライフライン確保といった環境の整備も必要である。</p>	<p>②災害時における要配慮者の安全と安心を確保するため、福祉避難所の機能強化に取り組む。災害発生時における実効性のある対応力を養う訓練の実施や取組の成果を踏まえて、定期的に計画やマニュアルの見直しを行い、PDCAサイクルに基づいた継続的な改善を図る。</p>
<p>③災害の被災内容により、技術系（特殊）ボランティアに頼らなければならなくなり、安全面などから一般ボランティアの活用ができない場合がある。災害ボランティアセンターの活動拠点が通常業務と併用の場合は、一般利用者と災害ボランティアが混在してしまい、活動拠点の確保に困難が生じる。</p>	<p>③関係団体、登録ボランティアを対象とした設置運営訓練を開催。今後、実務者向けの訓練や研修も検討する。</p>

施策評価シート 施策2-（3） 快適な生活環境をつくる

成果指標																	
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況			目標値 2028 年度					
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度							
バリアフリー化を図った公園数（累計）	箇所	29	30	順調				33				35					
ノンステップバス（大型車）の導入台数（累計） ※国の基本方針における目標を踏まえた2025年度までの数値	台	116	130	順調				120(※)				—					
UDタクシーの導入台数（累計） ※国の基本方針における目標を踏まえた2025年度までの数値	台	33	48	若干遅れ				66(※)				—					
進捗状況（見込み）一覧								総合評価									
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 2指標								<u>B：おおむね良好</u>									
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 1指標																	
【遅れている（年間目標値の70%未満）】 = 0指標																	
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等 = 0指標																	
具体的な取組																	
【地域福祉計画】①バリアフリー促進事業 ②公園のバリアフリー化の推進 ③歩道のバリアフリー化の推進 ④ノンステップバス推進事業 ⑤ユニバーサルデザインタクシー推進事業 ⑥通いの場（サロン）等におけるICTを活用したつながり促進																	
【地域福祉活動計画】⑦情報格差の解消に向けた支援																	

具体的な取組の主な成果（2024年度）

①バリアフリー促進事業

4月と11月に平塚市バリアフリー推進協議会を開催し、各事業者等との連携強化と事業の円滑化を推進した。

②公園のバリアフリー化の推進

施設点検を実施し、課題の把握に努めるとともに、優先度の高いものから部分的に改修等を行うことでバリアフリー化を推進した。

③歩道のバリアフリー化の推進

平塚市バリアフリー基本構想に位置付けられた生活関連経路の視覚障がい者誘導用ブロック設置等の整備及び生活関連路線以外も含まれた歩道の巻込み部の段差改修等を行った。

④ノンステップバス推進事業

令和6年度にはノンステップ仕様の電気バスが5両導入され、目標値を達成することができた。

⑤ユニバーサルデザインタクシー推進事業

令和6年度には13台導入され、目標値には届いていないものの、導入台数が順調に伸びている。

⑥通いの場（サロン）等におけるICTを活用したつながり促進

LINEアプリの使い方を学び体験する「通いの場等の高齢者のためのスマートフォン活用講座」を開催することにより、地域の高齢者同士のつながりを維持するための取組を実施した。

⑦情報格差の解消に向けた支援

視覚障がい者向けのスマートフォン講座を企画していたが、参加者がいなかつたため、サポートを目的としたサポーター養成講座を実施した。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①事業の円滑な推進を図るため、進捗状況などの確認を行うほか、必要に応じて事業計画の見直しが必要である。</p> <p>②公園の総数及び老朽化が進む公園の増加から維持管理に要する費用及び人員が十分とは言えない状況である。</p> <p>③基準適合外や老朽化による破損などの改修を進めていく必要がある。</p>	<p>①平塚市バリアフリー推進協議会を年2回開催し、引き続き各事業者との連携強化を図る。</p> <p>②施設点検等を通じて、各施設の現状や各公園のニーズ等を把握し、一層の充実を図る。</p> <p>③引き続き歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック設置などの整備に努める。</p>

- ④環境配慮の面から、ノンステップ仕様の電気バスの導入促進が求められるが、初期導入コストが依然高額であるため、長期的な支援が求められる。
- ⑤市内タクシー事業者によるUDタクシーの導入にあたっては、直接購入する形式とリース契約によって導入する形式があるため、双方に対して補助を行うことにより、本市補助制度を活用しやすい環境を整えることが必要である。
- ⑥苦手意識があるためか、受講希望が少ない状況にある。
- ⑦視覚障がい者が希望するスマートフォンの教えてほしい内容とNTTなどが教えてくれる講座内容のすり合わせが難しかった。

- ④電気バスの導入補助は国及び県で実施しているが、本市でも導入補助を行うことで路線バス運行事業者の導入意欲の向上を図り、本市におけるノンステップ仕様の電気バス導入台数を高める。
- ⑤補助対象者を「タクシー事業者」と、「市内タクシー事業者に車両をリースする事業者」とするため、補助制度の改正を行い、市内UDタクシー導入の更なる促進を図る。
- ⑥新たに登録のあった通いの場団体へ周知を図る。
- ⑦視覚障がい者のそれぞれの教えてほしいニーズの整理を団体と進め、講座内容を検討していく。

施策評価シート 施策3-（1）誰もが相談できる仕組みをつくる

成果指標												
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況			目標値 2028 年度
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		2027年度	2028年度	2028年度	
重層的支援体制整備事業における相談支援に参画した団体等の数（累計）	者	4	4	若干遅れ				7				9
悩みやストレスを相談できる相手として、「相談したいところがない」「相談できるところを知らない」と回答した人の割合	%	13.6	—	—				12.3				11
いのちと暮らしの総合相談会に参加して前向きな感想が得られた割合	%	73	100	順調				76				80
権利擁護支援チームの形成支援やチーム支援について、後見センターがコードィネートした件数（累計）	件	—	0	遅れ				15				25
自立相談支援事業を利用し、支援プランを作成した人のうち自立に向けての改善が見られた人の割合	%	61.4	93	順調				90				90
進捗状況（見込み）一覧								総合評価				
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 2指標								<u>C：やや不良</u>				
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 1指標												

【遅れている（年間目標値の70%未満）】	= 1指標
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等	= 1指標

具体的な取組

- 【地域福祉計画】①重層的支援体制整備事業における相談支援 ②身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進
 ③民生委員児童委員の相談対応力向上の促進 ④地域における身近な保健福祉相談窓口の充実
 ⑤ひらつかネウボラルームはぐくみ（こども家庭センター）※の機能拡充 ※計画策定時は「子育て世代包括支援センター」
- 【地域福祉活動計画】⑥身近な相談体制の強化
- 【自杀対策計画】⑦多重債務者の相談支援体制の強化 ⑧青少年の相談支援体制の強化 ⑨いのちとくらしの総合相談会の開催
 ⑩自殺未遂者支援事業等との連携
- 【成年後見促進計画】⑪中核機関の機能強化
- 【生困自立支援計画】⑫自立相談支援事業の実施 ⑬いのちとくらしの総合相談会の開催

具体的な取組の主な成果（2024年度）

①重層的支援体制整備事業における相談支援

移行準備事業をとおして一部事業を試行的に実施し、多機関協働事業で2件の相談を受け付けた。

②身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進

主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員により、2,304件の相談を受けた。

（内訳）主任児童委員 468件 障がい福祉相談員 1,328件 介護相談員 508件

③民生委員児童委員の相談対応力向上の促進

市、市民児協、県民児協等が主催する、福祉施策や実務に即した研修への参加を促進し、多くの民生委員児童委員が受講した。

④地域における身近な保健福祉相談窓口の充実

23地区社協のうち21地区社協でふれあい福祉相談を実施した。また、18地区すべての町内福祉村で相談を受け、計39カ所での相談受付となった。

⑤ひらつかネウボラルームはぐくみ（こども家庭センター）の機能拡充

令和6年4月よりひらつかネウボラルームはぐくみ（こども家庭センター）を設置し、妊娠期から必要な支援を提供している。必要に応じて関係機関との連携を図っている。

⑥身近な相談体制の強化

支援者間交流会等を開催したり、関係機関や地域を訪問することで、相談が入りやすい体制を整えた。

⑦多重債務者の相談支援体制の強化

多重債務相談を 11 回実施した。

⑧青少年の相談支援体制の強化

令和 6 年 10 月に、保護者向けのメール相談を開始し、相談体制を強化した。また、自殺予防週間のある 9 月・3 月に配布した啓発チラシには、保護者や青少年の目に留まるよう自殺予防メッセージを盛り込んだ。このチラシを用いて、市内小・中学校長や児童・生徒に近い立場にある教職員へ青少年相談室の啓発を行った。

⑨いのちとくらしの総合相談会の開催

複数分野の専門家・相談員が連携して支援を行う相談会を開催することで、多岐にわたる相談に対応し、次の相談先へ繋ぐ機会を作った。【開催日・相談者・予約者】6 枠×3 回=18 枠設置

- 1)9 月 25 日（水）夜間開催 相談者 5 人／予約者 5 人
- 2)12 月 26 日（木）日中開催（中止） 相談者 0 人／予約者 0 人
- 3)3 月 2 日（日）日中開催 相談者 3 人／予約者 3 人

⑩自殺未遂者支援事業等との連携

神奈川県が実施している「自殺未遂者支援事業」により平塚保健福祉事務所に平塚市民の自殺未遂について情報提供があり、本市のサービス等を希望する人について対応する窓口を福祉総務課に一元化し、庁内連携を図り迅速に対応できるようにした。

【「自殺未遂者支援事業」で本市のサービス等を希望した相談】0 件

⑪中核機関の機能強化

市長申立ケースについて訪問し、状況把握をすることで、御本人や御本人をとりまく地域関係者に後見センターのことを知ってもらう機会が増えているが、チーム形成支援、チーム支援については、具体的な成果はまだ出せなかった。

⑫自立相談支援事業の実施

窓口での相談のほか、アウトリーチによる相談も行い、支援を必要とする生活困窮者が自立するための支援を実施した。

⑬いのちとくらしの総合相談会の開催

複数分野の専門家・相談員が連携して支援を行う相談会を開催することで、多岐にわたる相談に対応し、次の相談先へ繋ぐ機会をつくった。

- 1)9 月 25 日（水）夜間開催 相談者 5 人／予約者 5 名
- 2)12 月 26 日（木）日中開催（中止） 相談者 0 人／予約者 0 名
- 3)3 月 2 日（日）日中開催 相談者 3 人／予約者 3 名

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>①多機関協働事業での相談の受け止め方について相談支援機関（1号機関）との連携が進まず、相談件数が伸び悩んでいる状況となっている。</p> <p>②個々の相談ケースに適切に対応できる知識・技術の習得を促進するとともに、ニーズを的確に把握し体制の見直し等も含めた検討が必要である。</p> <p>③委員経験年数の幅が広いため、すべての委員を対象とした研修は企画が難しいが、多くの民生委員児童委員が満足できる研修を実施する必要がある。また、県民児協等が主催するオンラインでの研修については、受講環境に配慮する必要がある。</p> <p>④保健福祉相談の窓口として、町内福祉村未設置の地区へ働きかけを行い、開設に向けた機運の醸成が必要である。</p> <p>⑤妊娠期から子育て期までの支援をトータルに実施するためには、子育てリスクを抱えた世帯への支援を含めた、ひらつかネウボラームはぐくみ（こども家庭センター）の機能強化が不可欠です。</p> <p>⑥CSWが行っている支援がまだ周知されていないことが多い。</p> <p>⑦相談予約を受け付ける際、予約枠に空きがないことがある。</p> <p>⑧啓発チラシを目にも行政への相談は敷居が高いと感じ、相談に結びつかない場合がある。</p> <p>⑨開催日、時間帯、周知方法、相談員の選定が相談者数にどのように影響するのか実施してみないと分からない。</p>	<p>①令和8年度での本格実施を踏まえ、相談受付体制の見直しを進めるとともに、庁内外への理解促進を図る。</p> <p>②研修や相談員同士の情報交換等を通じて、相談に適切な対応ができるよう体制整備を進める。また、他の相談機関等との役割分担を踏まえ、体制の見直しを検討する。</p> <p>③県民児協による研修と重複しない内容の設定や、経験年数等に応じて対象を分けた実施など、工夫を図る。また、オンラインでの受講ができない委員に向けて、機材等の環境を可能な限り提供する。</p> <p>④未設置地区には、福祉村の必要性を説明し、全ての地区で福祉村を開設できるよう支援を行う。</p> <p>⑤ひらつかネウボラームはぐくみ（こども家庭センター）を中心として、妊娠期から子育て期までをトータルに支援出来るよう体制を整備します。</p> <p>⑥地域の福祉関係者等にCSWの活動を広く周知するために活動する。</p> <p>⑦予約枠の空きがない場合には、専門家団体の無料相談を紹介しており、今後も相談者が困ることがないよう相談につなげていく。</p> <p>⑧啓発チラシやX、HPを見て「相談してみよう」と思ってもらえる内容での効果的な啓発に努める。</p> <p>⑨引き続き、開催方法について様々な設定で実施することで、困りごとを抱えている方がより相談につながる相談体制を整備する。そのために、自殺対策会議を始めとした既存の連携体制の活用を図る。</p>

- ⑩「自殺未遂者支援事業」は伊勢原市にある東海大学医学部付属病院が実施している事業である。平塚市内の救急医療機関からの情報提供に対して新たに連携体制を整備するか、すでに実践している連携でよいのかの検討については、十分とは言えない。
- ⑪権利擁護のチーム支援にはまだつながっていない。ネットワークの強化に努め、チーム支援の形成ができるようにする必要がある。
- ⑫自らの意思で相談窓口に来られる人は、支援が必要な人のうちの一部であるため、それ以外の人を確実に支援につなげる必要がある。
- ⑬開催日、時間帯、周知方法、相談員の選定が相談者数にどのように影響するのか実施してみないと分からぬ。

- ⑩引き続き平塚保健福祉事務所、消防署、市内の医療機関等と協力することで、自殺未遂者への連携体制や支援について検討していく。
- ⑪後見センターが関わっている市長申立て案件等における関係者の顔合わせをチーム形成支援の取っ掛かりとする等、身近な取組を進める。
- ⑫アウトリーチによる相談を引き続き行うほか、庁内の他課や、庁外の支援機関が把握した要支援者が自立相談支援機関につながるよう各所と連絡・調整をしながら支援を行う。
- ⑬引き続き、開催方法について様々な設定で実施することで、困りごとを抱えている方がより相談につながる相談体制を整備する。そのために、自殺対策会議を始めとした既存の連携体制の活用を図る。

施策評価シート 施策3-（2） 安心して地域で暮らす仕組みをつくる

成果指標												
指標名	単位	実績値・進捗状況						目標値 2026 年度	実績値・進捗状況			目標値 2028 年度
		計画 策定時	2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	2028年度		
重層的支援体制整備事業における参加支援や地域づくりに参画した団体等の数（累計）	者	2	2	若干遅れ				5				7
認知症の人やその家族からの発信の機会	回／年	3	3	順調				3				5
高齢者見守り協定の締結団体数（累計）	事業所	17	17	順調				21				23
子どもに対する学習・修学支援事業を利用して高校卒業後に就労・進学した人数（累計）	人	107	144	順調				170				200
自立相談支援事業を利用し、支援プランを作成し、就労支援対象となった人のうち、就労・増収した人の割合	%	25.6	53.8	順調				75				75
「研修受講後、児童生徒に対する自殺予防の知識・理解が深まった」と回答した人の割合	%	—	92	順調				90				95

進捗状況（見込み）一覧	総合評価
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 5指標	
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 1指標	
【遅れている（年間目標値の70%未満）】 = 0指標	
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等 = 0指標	<u>A：良好</u>
具体的な取組	
【地域福祉計画】①重層的支援体制整備事業における参加支援や地域づくり ②虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進 ③共生社会実現のための認知症支援策の推進 ④高齢者見守りの拡充 ⑤自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動への支援 ⑥子どもの貧困解消に向けた取組の推進 ⑦住宅確保要配慮者の入居支援 ⑧高齢者に配慮した市営住宅の整備	
【地域福祉活動計画】⑨地域生活課題の早期発見と対応力の強化 ⑩その人らしく生きる権利をまもる取組の推進 ⑪生活困窮状態にある人への支援	
【自殺対策計画】⑫教育関係者に対する自殺対策研修の推進	
【成年後見促進計画】⑬成年後見制度利用支援事業の見直しの検討 ⑭成年後見利用促進協議会の開催	
【生困自立支援計画】⑮住居確保給付金の支給 ⑯子どもに対する学習・修学の支援事業 ⑰直ちに就労することが困難な人に対する就労支援 ⑱一般就労に向けた活動が可能な人に対する就労支援 ⑲家計改善支援事業 ⑳巡回相談等のホームレス支援事業 ㉑一時生活支援事業	
具体的な取組の主な成果（2024年度）	
①重層的支援体制整備事業における参加支援や地域づくり 移行準備事業をとおして参加支援事業を実施した。	
②虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進 実務検討会である施設保護検討会議や高齢者虐待対応マニュアルの検証を行い、要保護者をスムーズに保護できるように相互理解の場を設けたり、共通した高齢者虐待対応が行えるよう、マニュアルの見直しを行った。また、実務担当者会議で虐待防止のための事例を検討し、協議会で報告することで、我が事として捉えていくことを各参加者と共有できた。	
③共生社会実現のための認知症支援策の推進 認知症サポーター養成講座開催やオレンジフェス等を実施することにより、認知症を正しく理解し、認知症の有無にかかわらず社会の一員として地域で支えあえるよう普及啓発を実施。共生社会の実現のための取組を計画的に推進した。	

④高齢者見守りの拡充

新たに1団体と協定締結し、17団体、16件の協定締結となった。

⑤自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動への支援

エンディングノートや終活べんり帳の配布を実施し、講座の開催や普及啓発を実施。各地域包括支援センターでも年複数回の市民向け講座を実施している。

⑥子どもの貧困解消に向けた取組の推進

子ども・子育て支援ネットワークを通じ、情報提供をし、こども食堂、学習支援実施団体と連携し生活課題のある世帯への支援に努めた。また、ひとり親支援として大学受験料の補助を実施し、学習支援に繋げた。

⑦住宅確保要配慮者の入居支援

神奈川住まいまちづくり協会より通知されるセーフティネット住宅の新規登録情報を基に、窓口用資料を作成し、関係各課に情報提供を行った。

⑧高齢者に配慮した市営住宅の整備

昭和40～50年代に建設された住宅が多く、エレベーターはなく、住戸内に段差等があるため、中原上宿住宅のバリアフリー化に向けた本体工事を進めた。

⑨地域生活課題の早期発見と対応力の強化

複雑化した地域生活課題に対応していくため早期発見を目指し、地域の主催するケア会議などに参加し情報収集を実施した。

⑩その人らしく生きる権利をまもる取組の推進

成年後見センター等と連携し、任意後見制度や死後事務、見守りサービスなどの実施に向けた研修や検討を実施した。

⑪生活困窮状態にある人への支援

- ・生計困難世帯に対して慰問金　　夏期慰問金：403世帯　3,840,000円　　年末慰問金：406世帯　3,860,000円
- ・生計困難世帯への小中学校入学準備、中学校卒業祝金、学生服の購入補助
(小学校入学：24人　720,000円　　中学校入学：44人　1,760,000円　　中学校卒業：41人　820,000円)
- ・生計困難世帯の小学6年生・中学3年生の修学旅行等支度費の一部補助 (小6：27人　135,000円　中3：40人　400,000円)

⑫教育関係者に対する自殺対策研修の推進

教育関係機関の現場等において、悩みを抱える児童生徒からのサインに気づき、適切に受け止め、対応できる教職員等を養成する研修を実施し、児童生徒の自殺予防を推進した。(教育指導課と共に、教頭研究会の時間内で開催)

11月14日実施 「自殺予防の基礎知識と対応～児童・生徒への支援について考える～」 講師：武藏野大学 教授 小高真美氏

受講者：市立小学校及び中学校の教頭 35 人 教育指導課職員 6 人 平塚市自殺対策担当者 18 人

⑬成年後見制度利用支援事業の見直しの検討

湘南西部利用支援連絡会で、近隣市町の助成状況を把握した。

⑭成年後見利用促進協議会の開催

今年度第1回目は9月19日、第2回目は3月26日に開催し、各事業の実施状況について説明した。

⑮住居確保給付金の支給

住居を失うおそれのある人が住居確保給付金の制度を利用することで、住居を失うことなく就業や増収に向けた活動を行い、自立することができるよう支援した。

⑯子どもに対する学習・修学の支援事業

生活困窮世帯の中高生に対して学習支援等を実施し、長期的視点での貧困の連鎖を防止することができた。

⑰直ちに就労することが困難な人に対する就労支援

長期間ひきこもり状態だった人などで直ちに就労することが困難な人に対し、就労準備支援事業や認定就労訓練事業の案内を行い、利用を希望した人に対しては適切に支援を実施した。

⑯一般就労に向けた活動が可能な人に対する就労支援

一般就労に向けた活動が可能な人が、就労または増収するための支援をハローワーク等と連携して実施した。

⑯家計改善支援事業

家計に課題があり生活困窮している人に対し、家計相談支援員が改善指導することで課題解決の支援をした。多重債務問題を抱える人については、債務整理の案内等を含めた支援をした。

⑰巡回相談等のホームレス支援事業

一定の居所を有するホームレスに対し、月2回の巡回相談の実施の他、情報提供に対応した臨時の巡回や面談を実施した。

⑱一時生活支援事業

神奈川県、鎌倉市、藤沢市と共同で事業を実施し、必要に応じて利用の案内を行った。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
①相談案件のうち参加支援を必要とする相談がなかったことから、事業の検証を進めることができなかつた。	①本格実施に向け、参加支援のあり方についてさらに検討を進めるとともに、地域づくりに向けた事業の位置づけを検討する。
②高齢と障害分野で考え方や捉え方の差がある。また、権利擁護の推進に当たり、対応者によって対応に差があるため、統一し	②対応者の経験に左右されず共通した虐待対応が行えるよう、分かりやすい高齢者虐待対応マニュアルの作成に努める。また、

<p>た対応ができるよう、更なる資質向上が求められる。</p>	<p>8050 問題という共通問題に取り組むことで、虐待対応や予防方法について検討・協力体制を築く必要性を理解し、定期開催していく。</p>
<p>③認知症サポーター養成講座を小中学校や企業でも実施しているが、働いている壮年期の方には受講していただく機会が少ない。若年性認知症やMCIについても幅広い世代に普及啓発していく必要がある。</p>	<p>③企業に対して認知症サポーター養成講座を継続していく。企業と連携して事業を行い幅広い世代に普及啓発を実施。オレンジフェスなどのイベントを通じて、認知症があっても地域で暮らし続けられるよう、共生社会の実現を目指す。</p>
<p>④市への通報を行う事業者に偏りがあり、見守り体制が十分に機能しているとは言えない状況にある。</p>	<p>④事業者へ定期的に情報交換を行い、継続的な意識づけを図る。また、新規事業者の開拓により見守り体制の充実を図る。</p>
<p>⑤エンディングノートと包括での講座以外の取り組み展開が不十分である。</p>	<p>⑤新たな事業展開に向け、人材確保を進め、関係機関との協力体制を構築する。</p>
<p>⑥地域住民が主体的に実施するための、情報や支援がまだ必要な状況である。</p>	<p>⑥地域住民が主体的に実施するために継続的な情報提供や啓発活動等の支援に取り組む。</p>
<p>⑦あくまで民間企業によるセーフティネット住宅の新規登録状況に依存するため、定期的な情報提供といったことは行えない。</p>	<p>⑦神奈川県居住支援協議会の会議等に参加することで、提供できる情報の充実等を図る。</p>
<p>⑧高齢者に配慮した住宅の整備が課題となっている。</p>	<p>⑧市営中原上宿住宅をバリアフリーに配慮して整備することにより、高齢者が安全かつ安心して生活できる住環境とする。</p>
<p>⑨地域生活課題が複雑化する中で、福祉相談機関と地域住民の連携が深まりつつあるが、解決していくケースが少ない。</p>	<p>⑨相談機関の役割として、相談を受ける段階から問題解決をイメージができるような研修等によるスキルアップを図る。</p>
<p>⑩任意後見制度や死後事務、見守りサービスなどを実施するにあたり、体制整備が必要。</p>	<p>⑩任意後見制度や見守りサービス等の実施に向けた課題整理と体制整備を図る。</p>
<p>⑪生活が困窮した世帯への支援の公平性を保つために把握の充実を図る。</p>	<p>⑪市委託事業のくらしサポートで、困窮世帯への支援を実施している関係機関・団体との情報の共有と連携を図っていく。</p>
<p>⑫教育関係者への研修の時間を増やすことは難しく、現状では受講者が教頭に限られており、児童生徒に対応する教職員等全てに対して実施できていない。</p>	<p>⑫既に行われている教職員向けの研修等や「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」との連動を検討し、研修内容の充実を図る。</p>
<p>⑬国や県内の統一した対象者の見解は今のところなく、今後どこ</p>	<p>⑬成年後見調整会議等で報酬助成の事例について積み重ね、対象</p>

<p>までを対象者とするかにより、財源の問題にも関わってくる。</p> <p>⑭成年後見制度を必要としている方がスムーズに利用できるような体制づくりや、事業の展開を検討し、協議する必要がある。</p> <p>⑮制度の対象となる人に制度の存在を、また、利用要件の緩和や新たな支給内容についても確実に周知していく必要がある。また、就労・増収に向けた支援をハローワークや商工会議所などの関係機関と連携して行う必要がある。</p> <p>⑯学習支援の実施にあたり、参加者をもっと増やしていきたい。</p> <p>⑰事業の利用期間中は、収入を確保することは困難になるため、すぐに収入が必要な方などは事業の利用につながりにくい。</p> <p>⑱希望する職種や適性は相談者によって様々なため、より多くの就労先を案内できることが求められる。</p> <p>⑲事業課題として、家計改善事業者が家計支援計画を作成し、計画の適否等を検討・判断するよう、自立相談支援機関と共に支援調整会議を実施する必要がある。</p> <p>⑳臨時の巡回等によっても、対象の方の滞在が深夜早朝のみであったり、頻繁に移動をしていたりしたため、接触ができなかつたケースが発生している。</p> <p>㉑住居を失った後に次の住居を確保するためには、宿泊場所及び衣食の提供だけでは十分ではないことがあり、利用につながりにくい。</p>	<p>者の要件、考え方をとりまとめる。また、国の動向や県内の連絡会等において、対象者の統一的見解の有無を確認していく。</p> <p>⑭成年後見制度を含めた権利擁護支援を地域に行き届かせるため、中核機関とともに、成年後見制度の見直し、動向についても意識して、事業の展開につなげていく。</p> <p>⑮関係行政窓口等との連携やホームページ等の活用により、制度の対象となる人に制度の存在を、また、利用要件の緩和や新たな支給内容についても周知していく。また、支給手続きの案内と併せて、就労・増収に向けた支援をハローワークや商工会議所等の関係機関と連携して行う。</p> <p>⑯対象児童や対象世帯の拡大、実施個所の増設等を検討し、参加者数の増大につなげていく。</p> <p>⑰住居確保給付金や社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度等の金銭的な支援についても必要に応じて併せて案内する。</p> <p>⑱多くの希望や適性に合わせた就労を実現できるよう、引き続き関係機関と連携した支援を行うほか、就労先の新規開拓にも努める。</p> <p>⑲事業課題への取組は、自立相談支援機関と共に支援調整会議のより良いあり方を検討しながら、月1回の実施をしていくよう努める。</p> <p>⑳福祉相談窓口とは異なる場所や時間帯で活動できる福祉関係期間、民間支援団体等と連携して支援を行うことにより多様なニーズへの対応及び解決を図る。</p> <p>㉑社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度等の金銭的な支援についても必要に応じて併せて案内し、それと並行して就労・増収に向けた支援も行う。</p>
--	---

施策評価シート 施策3-（3）情報発信のしくみづくり

成果指標															
指標名	単位	実績値・進捗状況					目標値 2026 年度	実績値・進捗状況		目標値 2028 年度					
		計画 策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		2028年度	2028年度						
身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、適切な対処について知識がある人の割合	%	63.8	—	—	—	—	—	—	—	67.0					
成年後見制度の認知度	%	69.1	—	—	—	—	—	—	—	75.0					
進捗状況（見込み）一覧						総合評価									
【順調に進捗（年間目標値の90%以上）】 = 0指標						—									
【若干遅れている（年間目標値の70～89%）】 = 0指標						—									
【遅れている（年間目標値の70%未満）】 = 0指標						—									
【—（測定不可）】※当該年度に調査を実施しない等 = 2指標						—									
具体的な取組															
【地域福祉計画】①誰もが分かりやすい情報提供の推進															
【自殺対策計画】②自殺対策に関する周知啓発の強化															
【成年後見促進計画】③成年後見制度の周知と理解の促進															
具体的な取組の主な成果（2024年度）															
①誰もが分かりやすい情報提供の推進															
令和5・6年度で「分かりやすい表記方法検討担当者会議」を書面開催し、府内11課から、「分かりやすくするために修正を要する刊行物」を13件抽出し、修正等を行った。															

②自殺対策に関する周知啓発の強化

次のとおり周知啓発することで、困りごとを抱えた市民が相談窓口等につながるようにした。

- 1)相談窓口案内リーフレット「気づいてくださいこころのサイン」 → 関係機関等に配付、研修・相談会等で活用
- 2)9月の自殺予防週間 → 県合同庁舎でのパネル展の実施、ごみ収集車のマグネットで掲示、図書館での「こころと命のサポートのための本」展示コーナー設置等
- 3)ラジオ（FM湘南ナパサ）での周知
- 4)いのちと暮らしの相談キャンペーン → 自殺対策会議委員構成機関の相談窓口をキャンペーンとして周知

③成年後見制度の周知と理解の促進

- ・成年後見制度に関する講演会・講習会を開催し、市民に対し広く周知した。センター開設10周年記念として実施した弁護士による講演会については、広報の範囲を広げ、多くの方の参加につながり制度の周知に寄与した。あわせて、制度改正などの最新情報を提供する機会となった。
- ・任意後見制度については、新たに公証人による講演を行った。
- ・出張講座については、新たに支援学校との連携により実施することができ、制度の周知と理解を促進した。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
①既に印刷が済んでおり、当面修正できない刊行物がある。	①引き続き「分かりやすい表記方法検討担当者会議を開催し、抽出した13件の他に修正を要する刊行物が無いか、府内11課に改めて照会する。また、今後の修正に向け、「分かりやすい情報提供マニュアル（仮称）」の作成作業を進める。
②相談窓口の周知だけでなく適切な対処方法をより多くの市民へ周知する取組については、十分とは言えない状況である。	②引き続き、周知啓発方法について様々な方法で実施することで、困りごとを抱えている方がより相談につながるようにする。そのために、自殺対策会議を始めとした既存の連携体制等から寄せられたアイデアの活用を図る。
③講演会等については、1回あたりの参加対象、人数を拡充したいが、会場や駐車場、人員などの確保に課題があった。出張講座は、地域の実情に併せてより柔軟に対応できるよう、要件（人数など）の見直しについて検討する必要がある。	③出張講座への依頼が気軽にできるよう周知する。地域住民が公民館等の身近な場所で出張講座へ参加できるようにし、あわせて開催回数を増やす。